



「循環型都市 八戸」を目指した
取り組みについて

八戸市環境政策課 大石治男

八戸市の概要

■ 位置

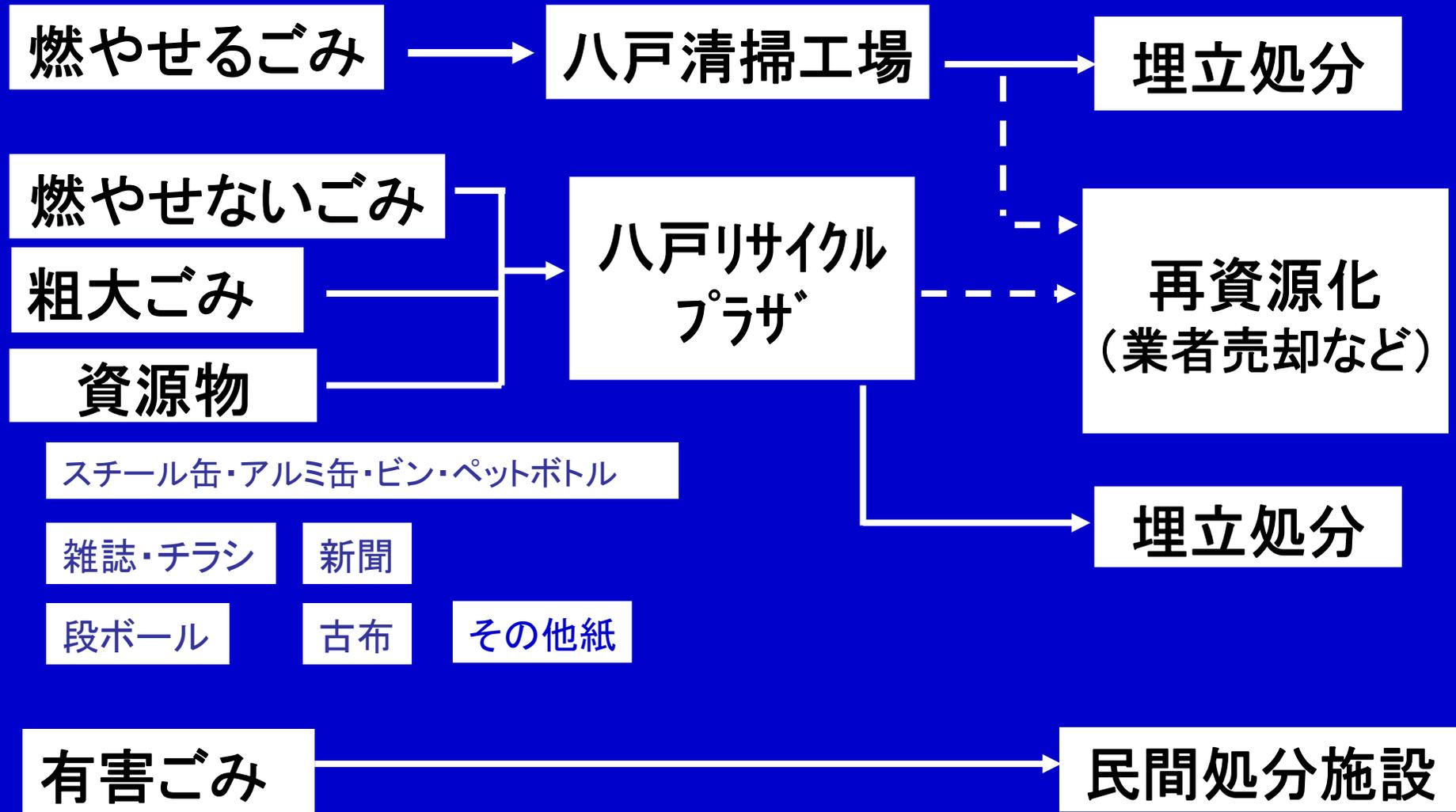
太平洋を臨む青森県の南東部

■ 人口 約25万人

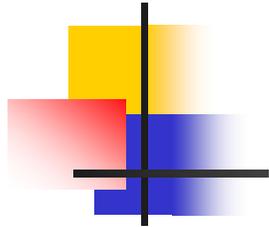
平成17年3月31日
旧・南郷村と合併



<八戸市の家庭ごみ・資源物の処理の流れ>

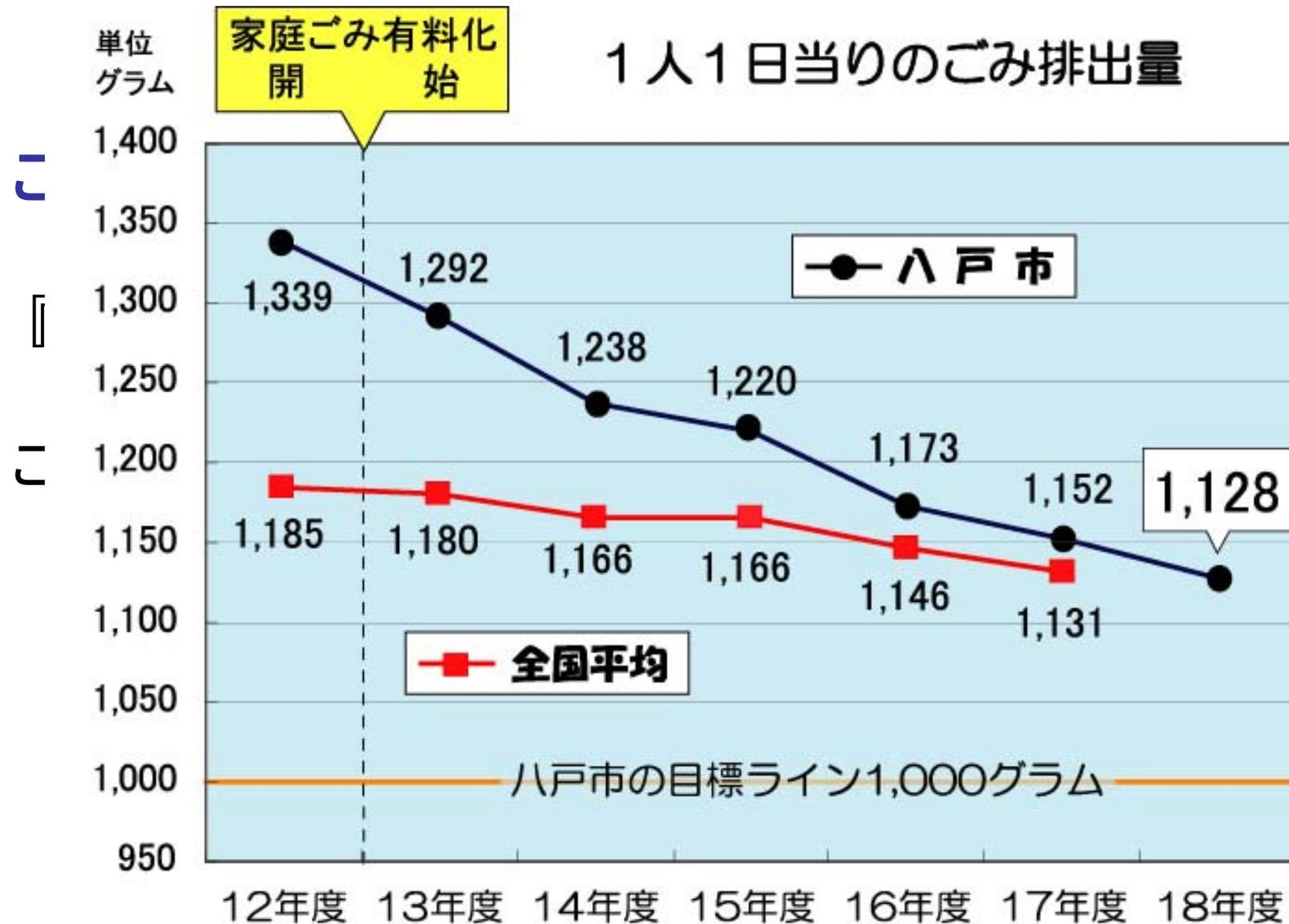


1. ごみ減量への取り組み



- ①八戸市のごみの量
- ②家庭ごみの有料化(指定ごみ袋の導入)
- ③家庭ごみの組成
- ④段ボールコンポスト
- ⑤電動式生ごみ処理機の購入補助金
- ⑥事業系ごみの減量対策

①八戸市のごみの量



②家庭ごみの有料化（指定ごみ袋の導入）

1 有料化の概要

(1) 目的

当市では、ごみの減量化と資源化を目的として、平成9年4月から資源物の分別収集に取り組んできた。しかし、効果として開始年度こそごみ量の減少が見られたものの、翌年度からまた増加傾向となった。

このため、平成13年度6月から、

- ① 有料化という経済的誘導策により、市民にごみ処理に対するコスト意識を持ってもらい、資源物の分別排出の促進、家庭ごみの減量及びごみの発生抑制を図ること
- ② ごみを多く出す人からは多くの負担を、少なく出す人からは少ない負担を求めるとい、排出量に応じたごみ処理手数料を負担していただくことにより、公平な負担を確保すること
- ③ 今後予定される新処分場建設、分別収集拡充のための経費の一部とすること

などを目的として「家庭ごみの有料化」を実施した。